

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010705020101	事務事業名	真孝西児童公園維持管理事業		担当部	市民環境部
					担当課	市民課
政策名	05	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)			担当課長	東中道 泉
施策名	02	人権の尊重と男女共同参画の推進			グループ	隼人人権啓発センター
基本事業名	01	人権教育・啓発の推進			内線番号	0994-42-0558
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 45 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費				
	項	01 社会福祉費				
	目	07 人権擁護推進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

真孝西児童公園の維持管理を行う。
 具体的には、遊具等の維持管理修繕、公衆便所の浄化槽維持管理、年間3~4回の草払いなどを通して適切な管理を行い、幼児から高齢者まで、地域住民のふれあいと健康の増進、交流の機会のある場として供している。
 指定管理者制度の導入も検討されたが、元々、同対策事業により土地購入・整備された公園であり、地域住民の憩いの場・ふれあいの場として広く活用されていることから、人権啓発センターで管理・運営している。
 今後同地域の様々な行事や、啓発センターの臨時駐車場として活用する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	面積	㎡	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327
イ	遊具数	台	7	7	7	7	7
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 地域住民	地域住民の人口	人	414	414	413	414	413
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 住民交流の場として活用する	利用回数(申請数)	回	3.0	20.0	2.0	4.0	4.0
イ 住民交流の場として活用する	利用者数(申請があったもの)	人	131	1,600	50	100	100
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
昭和45年から、地域の子供からお年寄りの方が自由に利用でき、交流やふれあいが図れるようとして、部落解放同盟隼人支部からの要望により同対策事業で整備された公園であり、同事業に基づき当時の隼人町時代より管理を行ってきた。 市町合併により、主管課が旧隼人町福祉課より本庁市民課に移管された。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	0	0	0	0	
				地方債	千円	0	0	0	0	
				その他	千円	0	0	0	0	
				一般財源	千円	277	1,275	1,212	272	272
				事業費	千円	277	1,275	1,212	272	272

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 実績については下記のとおり。 <利用者等> 利用回数(申請数) 2回…保育園遠足、子ども会活動 利用人数(申請があったもの) 50人 <管理委託> 浄化槽保守 1回 草刈 2回(シルバー人材センター2回)	<左記の実績(取組)による成果を記載> 保育園遠足、子ども会活動で利用されたほか、日常的に運動や散歩等、子どもたちの遊びの場として利用された。 野球やソフトボール、サッカーなどの利用については、他の利用者や周辺住民の迷惑にならないように立て看板やセンターだより等を活用してマナー啓発に努めた。 南側敷地境にフェンスを新設した。経年劣化による浄化槽部品取替えを行った。トイレのドアの修繕を行った。

事務事業コード	0103010705020101	事務事業名	真孝西児童公園維持管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域内外の住民の交流・健康増進の場として活用されることは、間接的に人権について広く知ることにつながります。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	近隣には他に遊具を備えた公園もなく、地域住民及び地域内外の住民交流の場、健康増進の場として市が設置・管理することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	地域住民の散歩コースや子ども達の遊び場、また地域自治会や子ども会の行事を行う場としても利用されており、公園として活用が図られているため、向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地域の交流と健康増進の場が失われることにつながり、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の維持管理経費で事業を実施しており、これ以上の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	可能な事務については既に委託して実施しており、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域住民以外にも開放しており、実際に地域内外の住民に広く利用されていることから公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として利用されるよう、引き続き適切な管理に努める。利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	利用者に対し、公園利用時のマナー向上のための啓発活動の強化に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性								
(2) 総評								

1. 基本情報					
事務事業コード	0103010705020102	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課
政策名	05	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課長	東中道 泉
施策名	02	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	隼人人権啓発センター
基本事業名	01	人権教育・啓発の推進		内線番号	0995-42-0558
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 54 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費		根拠法令・条例等 霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例等	
	項	01 社会福祉費			
	目	07 人権擁護推進費			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

人権啓発のため住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティーセンターとして、国民的課題としての人権・同和問題に対する理解を深めるために、市民を対象とした各種クラブ活動、レクリエーション、教養、文化活動や小中学生の補充学習、解放学習会等の活動を行い、地域内外の住民の交流を図る。

【各種教室の申込方法等】
 ●申込期間:毎年4月中旬頃までにセンターに申し込む ●周知方法:市報に掲載 ●受講期間:5月から翌年3月までの11か月間
 ●受講料:無料 ●教室名:津軽三味線・着物着付け・舞踊・ヨガ・識字・元気体操・絵手紙・パソコン・フラワーアレンジメント・硬筆など

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	教室の延べ開催回数	回	573	700	317	700	350
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	教室を通して住民交流を図る	人権啓発センターが行う各種教室の延べ参加人数	人	4,273.0	4,500.0	2,609.0	4,500.0	3,000.0
イ	住民交流を図りながら人権問題について学習する。	人権学習会の開催回数	回	5	5	5	5	5
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成13年度で国の特例措置法が終了し、現在は、隣保館設置運営要綱(厚生労働省通達)により各種事業が継続して行われている。 講座によっては、受講希望者が集中するものもあり、講師と協議しながら可能な限り住民の希望に沿えるように調整を行っている。		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	1,863	2,257	2,257	2,257	2,257
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	621	753	503	753	753
				事業費	千円	2,484	3,010	2,760	3,010	3,010

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の実績(取組)
<取組内容を数値等により具体的に記載> 実績については下記のとおり。 教室利用者数 ●絵手紙 10名 ●着物着付け 18名 ●元気体操 24名 ●津軽三味線 11名 ●パソコン 38名 ●フラワーアレンジメント 8名 ●舞踊 9名 ●ヨガ 17名 ●識字 1名 ●硬筆 8名 ●補充学習会 延べ335名 ●解放学習会 延べ128名 ●人権学習会 延べ318名(部落解放研究会除く) ●部落解放研究会(第4回人権学習会)362名	<左記の実績(取組)による成果を記載> 受講条件である人権学習会への参加徹底を図った。 人権学習会については、子ども、障がい者の人権、同和問題を取り上げ、広く人権・同和問題に対する理解を深めることができた。

事務事業コード	0103010705020102	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	各種講座の受講を通して地域内外の住民交流を促進し、併せて、講座の受講条件としている人権学習会への参加によって様々な人権問題について学ぶことは、人権について知ることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権・同和問題の解決は、国民的課題であり市の責務であるため、各種教室を通じた住民間の相互交流を図ることは、人権・同和問題解決のための事業として妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	人権学習会のテーマの吟味、利用者のニーズに沿った講座内容の検討など、成果が向上する余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地域内外の住民交流や人権問題に関する学習の機会が失われることになり、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は各種教室や人権学習会の講師謝金であり、これ以上の削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	教室については専門の講師を招聘して開講していることから、これ以上の人件費の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業は、人権学習会等への積極的参加など、学習を通して地域内外の住民交流や人権・同和問題に対する理解を深め、その速やかな解決を図ることを目的としており、公平・公正で誰でも参加可能であり、行政責務とした事業につき受益者負担を求めることはできない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	受講生に対し、受講条件である人権学習会への参加を更に徹底する。学習相談会、解放学習会については、児童生徒がより参加しやすい日程や時間等を検討する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	講座、学習会等を充実させ、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の市民、利用者が人権について学ぶ機会をより多く創出し、人権・同和問題の早期解決を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0103010705020103	事務事業名	人権啓発センター管理運営事業			担当部	市民環境部	
						担当課	市民課	
政策名	05	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)			担当課長	東中道 泉		
施策名	02	人権の尊重と男女共同参画の推進			グループ	隼人人権啓発センター		
基本事業名	01	人権教育・啓発の推進			内線番号	45-0558		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 54 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例	
	項	01 社会福祉費						
	目	07 人権擁護推進費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民活動の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行う。

<事業内容>

- ・社会調査及び研究事業:地域住民の生活の実態を調査し、その生活の改善向上を図るために必要な研究、啓発及び広報活動を行う。
- ・相談事業:地域住民の生活上の相談に応じ、適切な指導助言を行い、必要があるときの関係行政機関及び社会福祉施設等に対する連絡及び紹介を行う。
- ・地域福祉事業:社会福祉等の事業に関する連絡調整を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 各種相談件数(生活・健康・教育・人権・職業)	件	481	550	471	550	550
イ 人権学習会の開催回数	回	5	5	6	5	5
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 同和、人権問題等への意識高揚、住民交流等を促進する。	人権啓発センター利用者数	人	6,553.0	7,000.0	6,271.0	7,000.0	7,000.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年度で国の特例措置法が終了し、現在は、隣保館設置運営要綱(厚生労働省通達)により各種事業が継続して行われている。
平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行された。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	3,005	3,121	3,121	3,194	3,194
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,219	1,258	1,001	1,284	1,284
	事業費	千円	4,224	4,379	4,122	4,478	4,478

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・運営審議会 1回 ・相談事業(生活・健康・教育・人権・職業)471件 ・独居高齢者の見守り活動 2回 ・日曜子供会 4回・勉強会等 262回 ・講演会 5回・各種教室 245回 ・住民実態調査 1回・会議室等利用 199回 ・交流会 2回・視察受入 1回 	相談事業や人権学習会、地域交流事業等をととして、人権問題の解決に向けた学習会の実施。また、高齢者の見守り活動を実施し、地域住民が安心して暮らせる生活環境の向上に取り組むことができた。

事務事業コード	0103010705020103	事務事業名	人権啓発センター管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	人権・同和問題の解決に資する各種事業を総合的に行うことは、人権について知ることに結び付く。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権・同和問題の解決は国民的課題であり、市の責務であるため、啓発センターが中心となって取り組むことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	人権・同和問題は依然として解消されておらず、継続して取り組むことで、向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	人権・同和問題の解決のためには継続した取組が必要であり、その核となる人権啓発センターの休廃止は、市民の人権意識の停滞、後退等、多大な影響を及ぼす恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	運営費については、隣保館運営事業により3/4の国・県補助を受けている。また、経費節減にも努めており、更なる削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在、館長(プロパー)、臨時職員、職員1名の計3名で運営しており、これ以上の人員削減は不可能である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域内外の市民に広く利用されており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	人権・同和問題等の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図る。利用者に対し、利用マナー向上に向けた啓発を強化する。平成28年12月16日の「部落差別の解消の推進に関する法律」施行に伴う国、県の動向を注視しつつ、必要な対策を検討する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	人権・同和問題等の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図る。利用者に対し、利用マナー向上に向けた啓発を強化する。平成28年12月16日の「部落差別の解消の推進に関する法律」施行に伴う国、県の動向を注視しつつ、必要な対策を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010705020104	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部	
政策名	05	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	02	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	東中道 泉	
基本事業名	01	人権教育・啓発の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	内線番号	1741	
	款	03 民生費				<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	項	01 社会福祉費				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H H17 年度~)
	目	07 人権擁護推進費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

(目的) 霧島市人権啓発推進まちづくり会議を設置し、人権問題を全市民的課題としてとらえ、市民1人ひとりが心をひとつにして人権問題及びあらゆる差別問題に一層の理解を深め、自らの意識を見つめ直し、自らを啓発していく活動を推進する。

(方法) ①「霧島市人権教育・啓発基本計画」に基づき、8月に市民を対象に「障害者の人権問題」を重点項目とする霧島市じんけんフェスタを開催する。②市内小学校4校(川原小・向花小・中福良小・陵南小)で花を育てることで児童に人権尊重思想に対する理解を体得させることを目的とした人権の花運動を行う。③平成27年度から30年度までの4年かけて年2回、全職員に同和問題を主なテーマに「人権同和問題職員研修」等を行う。④7月の国分夏祭り時、12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間、2月の初午祭時に北朝鮮当局による人権侵害問題の啓発・広報活動及び拉致・特定失踪者の救護、被害者家族の支援のための署名・募金活動を行う。⑤3月に人権啓発活動についての企画、立案及び推進のため、関係団体の代表者や市民代表からなる霧島市人権啓発推進まちづくり会議を開催する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 学習会・研修会・講演会開催回数	回	23	23	17	23	23
イ 市民課が開催する人権に関わる教育・学習に参加した市民の数	人	2,431	4,000	3,735	4,000	4,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 自分自身の人権問題として理解を深める	人権に関する理解が深まった参加者の割合(じんけんフェスタアンケート集計より)	%	83.4	96.0	85.8	97.0	97.5
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

行政評価外部評価委員会の意見
・いじめ問題等教育委員会と連携を図りながら人権教育の推進に努めてほしい。
・毎年、同じような問題に取り組んでいるが、そこから見えてくる課題についてどういう取り組みすればをいかに明確にして成果をあげてほしい。
・様々な人権問題が発生しているので人権意識の高揚につながるよう継続的に推進してほしい

①H28/4/1「障害者差別解消法」②H28/6/3「ヘイトスピーチ解消法」③H28/12/16「部落差別解消推進法」【※①②③略称】が施行された。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	590	590	45
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	627	546	401	763
		事業費	千円	627	1,136	991	808

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>①じんけんフェスタ 30.8.18(隼人農村環境改善センター)500人参加 講師 日本初義手の看護師 パラリンピアン 伊藤 真波さん 講演 「あきらめない心」</p> <p>②人権の花運動(市指定校4校)開・閉会式1, 630人参加</p> <p>③人権同和問題職員研修(2回4講演)202人参加 講師 人権同和对策課 鎌田豊作さん(6月・11月)</p> <p>④北朝鮮による拉致被害者・特定失踪者救護、被害者家族支援のための署名・募金活動の実施(7月・12月・2月)3回 合計 署名2, 706名・募金133,162円 北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取り組み(12月)＝パネル展示など</p>	<p>①霧島市じんけんフェスタのアンケート調査の結果、「講演会は良かった」が約71%、「人権に関する理解が深まったと思う」が約83%で、参加した市民の人権意識の高揚が図られた。</p> <p>②人権の花運動担当者へのアンケートで、「参加した児童は、人権についての関心や理解が深まったか?」の問いに対して参加した全5校が「深まった」と回答し、全5校の活動報告書の内容からも、人権の花運動参加により、児童の人権意識の高揚が図られたことを確認できた。</p> <p>③人権同和問題職員研修で、受講した職員に対するアンケートの結果が、「研修は良かった」が約93%、「人権に関する理解が深まったと思う」が約96%で人権意識の高揚が図られた。</p>

事務事業コード	0103010705020104	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	講演会等を通じて、自分自身の問題として様々な人権について理解を深めることは、市民が人権について知ることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律により、地方公共団体はその地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し実施する責務を有するとされており、この事業は本市で実施する責務がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	アンケートの結果、じんけんフェスタ参加者の約83%が人権に関する理解が深まったとしており、実体験に基づく話ができる講師による分かりやすく心に訴える内容が、来場した多くの市民の人権意識の向上につながった。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	人権について知る機会が減り、市民の人権意識の低下につながるため、責務を果たせない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	じんけんフェスタについて、今後も県の地域人権啓発活動活性化事業を活用できる年は、活用する。同事業を活用できない年は、(公財)人権教育啓発推進センターの共催事業(講師の謝金・旅費はセンター負担)を活用するなど、事業費削減に努める。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	各総合支所の人権担当者や教育委員会と協力して業務時間の削減に努めたので、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者を限定していないため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	じんけんフェスタについては、県の地域人権啓発活動活性化事業を活用できない年度である。市単独経費で、「高齢者の人権」について学ぶ機会を提供する。 また、引き続き人権の花運動、拉致被害者の早期解放に向けた署名活動等に取り組む。 職員研修については、「ハラスメント」をテーマに、(公財)人権教育啓発推進センターに講師派遣を依頼する。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	令和元年度の取組を更に推し進める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報	
事務事業コード	0103010705020105
事務事業名	人権擁護推進事業
担当部	市民環境部
担当課	市民課
政策名	05 きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)
担当課長	東中道 泉
施策名	02 人権の尊重と男女共同参画の推進
グループ	人権・男女共同参画グループ
基本事業名	01 人権教育・啓発の推進
内線番号	1741
予算科目	会計 一般会計 款 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 07 人権擁護推進費
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 53 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
関係法令・条例等	霧島市人権擁護推進事業補助金交付要綱等
評価区分	標準評価
評価対象	1次評価
関連計画	特になし

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

団体(部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部)が行う活動に対する補助金。
 <市の活動> 団体に補助金を交付するための手続きを行う。
 <団体の活動> 人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等への参加及び研究会の開催。
 ※部落差別から部落民衆を完全に解放することを目的とするともに、あらゆる人権問題の早期解決を図るために設置された団体。
 同和関係者の自主的な住民活動を促進するため、各種学習会等への参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深める。
【主な活動】
 同和問題を主に各種学習会・研修会参加23回、部落解放第14回霧島市研究会開催1回、計24事業参加。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 補助した団体の活動数(研修会等参加事業・研究会開催事業)	事業	21	25	24	25	25
イ 補助した団体活動の活動規模(研究会参加者数)	人	290	300	362	300	300
ウ 啓発ちらし等配布部数(市議会議員・学校・各種団体・人権擁護委員・市内スーパー等へ配布及び郵送)	部	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部	支部加入者数	人	414	430	407	400	400
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を支援する	各種学習会・研究会等参加者数	人	55.0	100.0	70.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 昭和40年の同和对策審議会答申で、同和問題の解決は国及び地方公共団体の責務とされ、本市では合併前の昭和53年からこの問題の解決を目指して補助金を交付している。
 補助金額は減額方向にあるが、近年、部落解放研究会への取り組みを重視しており、同研究会への予算の重点配分を進めている。
 また、議会等においては「団体への補助金の見直しについて」の意見があった。
 平成28年12月16日には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行された。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 1,030	1,030	1,030	1,030
	事業費	千円 1,030	1,030	1,030	1,030

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

同和問題を主に各地で開催される各種学習会・研修会等23の会合に述べ70人参加、また部落解放第14回霧島市研究会を下記の内容で開催し362人の参加があった。
 部落解放第13回霧島市研究会
 31.1.26(シビックセンター多目的ホール)
 362人参加
 講師 川口 泰司さん(山口県人権啓発センター事務局長)
 演題 「寝た子はネットで起こされる? ~「部落差別解消推進法」施行と今後の課題~」

(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等へ支部員が積極的に参加することにより、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決を図る取り組みが図れた。
 団体の独自事業である研究会が開催され、広く市民に人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進と啓発が図れた。
 アンケート調査の結果、アンケートに回答した92.4%の方が「人権に関する理解が深まった」とした。
 また、研究会に参加した中でアンケートに回答した約69.2%の方が初めての参加で、アンケート結果からは「部落・同和問題に関し自分は無関心だった」「身近にもいろんな差別があるんだと分かった」など多くの方が同和問題に対する理解を深めることができ、成果があった。

事務事業コード	0103010705020105	事務事業名	人権擁護推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	各種学習会等への参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深めるなど、この団体の活動は政策体系上の人権の尊重に貢献しており、人権について知ることに間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律により、地方公共団体はその地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し実施する責務を有するとされており、この事業を本市で実施する責務がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	団体の独自事業である研究集会については、講師の選定について集客力(知名度)がある講師を選定し、開催日時、場所、内容などについて、さらに多くの人が参加しやすいような工夫をしており、向上の余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	活動費としての補助を廃止・休止した場合には支部運営に支障をきたし、同和問題に対する正しい知識の習得ができなくなるので責務を果たせない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	事業の内容見直しにより活動内容を変更せずに事業費を削減できる可能性があり、事業費削減について団体と合意形成を図っていく余地がある。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員の業務は補助金を支出するための手続きだけであり、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	同和問題は国民的課題であり、一部の受益者に偏るものではなく公平・公正につながっている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	適切な手続きを経て補助金を交付した上で、支部員の更なる人権意識醸成やリーダー育成、研究集会が実施されるよう、支部活動へ間接的な支援を続けていく。 なお、事業費が全額一般財源であることから、補助内容の見直しについて、支部と合意形成を図る。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	令和元年度の取組を押し進める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報						
事務事業コード	0102011205020201	事務事業名	暴力の根絶推進事業	担当部	市民環境部	
				担当課	市民課	
政策名	05	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課長	東中道 泉	
施策名	02	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
基本事業名	02	人権を侵害するあらゆる行為の根絶		内線番号	1741	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 14 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	02 総務費			根拠法令・条例等 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する法律等	
	項	01 総務管理費				
	目	12 男女共同参画推進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画等	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性の相談を受ける。
- ・相談員養成講座の開催を通じ、相談に對し的確なアドバイス等を行える相談員を養成する。

【女性のための無料相談開催状況】

- 霧島市働く女性の家(毎月第2土曜日 午後実施) 予約制
面接相談(メンタルケア研究会・コラソンへ委託)
- 隼人市民サービスセンター(毎月第4火曜日 午後実施) 予約不要
面接相談・電話相談(霧島市女性相談員に委嘱)

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	相談日開催日数	月	24	24	24	24	24
イ	養成講座開催回数	回	0	1	1	1	1
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民(成人女性)	人口(成人女性)	人	53,548	53,927	53,202	53,603	53,202
イ	相談員養成講座対象者(民生委員・児童委員・小・中学校教頭)	講座対象者数	人	0	50	100	48	48
ウ	相談員	相談員の数	人	6	8	8	8	8

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	DV被害等について相談ができる	相談件数	件	91.0	105.0	93.0	105.0	105.0
イ	相談員の資質が向上される	講座受講者数	人	0	50	100	48	48
ウ	相談員が養成される	新たに相談員が養成された数	人	1	2	2	2	2

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

DV、虐待、ハラスメント等の人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向けた正しい理解を広く浸透させる広報・啓発活動を図ります。
また、複雑多様化する人権相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や相談体制の充実を図り、被害者が相談しやすい環境づくりを進め、人権侵害被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害女性に対する適切な支援を行うため、合併前の旧国分市と旧隼人町で、平成14年度から開始された。
配偶者暴力相談支援センターの設置をしたかどうかという一般質問があった。(平成29年12月議会)

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	803	836	813	834
		事業費	千円	803	836	813	834

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のための無料相談」を各会場にて開催。 霧島市働く女性の家(月1回開催 相談件数 74件) 隼人市民サービスセンター(月1回開催 相談件数 13件) ・【出前講座実績】 講座名:見過ごさないぞ!DV・虐待講座 3回実施 受講者数 73名 講座名:ストップ!セクハラ講座 1回実施 受講者数 10名 	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えた相談者やDV被害者等が、相談することで、苦しみから解放されたり、自分らしく生きるための支援となった。 ・鹿児島県が委嘱する男女共同参画地域推進員が2名増員され全体で8名体制となり更に、相談体制の強化が図られた。 ・学校教職員や事業所向けの出前講座の実施により、DV・セクハラに対する気づきを促す機会となり、地域全体で根絶する意識づくりが図られた。

事務事業コード	0102011205020201	事務事業名	暴力の根絶推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	相談事業により、DV被害者等が、相談できる体制が構築されるので、事務事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市男女共同参画推進条例第20条に、「市は、DVその他の男女共同参画の推進を妨げる行為に関し、市民から相談があった場合は、関係機関と連携して適切に処理する。」旨が明記されているため、本事業は市が実施すべき事業として妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	潜在化している相談者に相談の場があることを知ってもらうべく、広報チラシによる周知の継続や、FMきりしま等のメディア利用や市内の病院・民間企業等に相談窓口カードを設置する等、本事業の更なる広報に努める必要がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	相談する機会がなくなることにより、被害者がますます孤立し、更なる被害を被る可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 法律相談事業、家庭児童相談事業 本事務事業は、DVに限らず女性が抱える悩み全般を対象にしており、相談内容によって他部署が所管する相談事業(法律相談事業、家庭児童相談事業)や他の専門機関を紹介するなど、必要に応じた対応を行っている。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費の主なもの相談員への報償費等であり、事業費の削減は相談日数の削減につながることから、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	最少の人員で研修会、養成講座の業務に取り組んでいるため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	誰でも相談できる事業であり、公平公正である。 相談者に費用負担を求めることは、本事業の趣旨にそぐわない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	現在の女性相談員の高齢化が進み、体調不良等により休止されている方もいらっしゃるため、他の相談員への負担が大きくなるなどの支障が生じている。そのため計画的に新たな女性相談員を養成していく必要がある。相談者が安心して相談ができる、体制の構築が急務である。 配偶者暴力相談支援センターの設置については、必置は都道府県のみで、市町村においては努力義務であるものの、国・県により設置促進が図られていることや、県内自治体での設置が進んでいることなどから、本市の相談状況や他市が設置している同センターの利用状況等を把握し、関係課との調整を進める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	相談の機会が確保されるよう、医療機関や民間企業等に相談窓口カード等を配布し、広報の充実を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010705020201	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業		担当部	市民環境部	
					担当課	市民課	
政策名	05	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)			担当課長	東中道 泉	
施策名	02	人権の尊重と男女共同参画の推進			グループ	人権・男女共同参画グループ	
基本事業名	02	人権を侵害するあらゆる行為の根絶			内線番号	1741	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H S24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	人権擁護委員法	
	項	01 社会福祉費					
	目	07 人権擁護推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島人権擁護委員協議会に負担金を支出し、協議会の人権擁護活動を支援している。
 <市の活動>協議会に負担金を支出する。人権擁護委員を推薦し、人権侵害被害者の救済を図るために、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援する。
 <団体の活動>人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動。

*霧島人権擁護委員協議会とは、人権擁護委員の職務に関し連絡及び調整、資料及び情報の収集、研究及び意見の発表等の円滑な遂行を図ることを目的とした団体。鹿児島地方方法務局霧島支局管内の人権擁護委員で構成された団体である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 人権相談件数(霧島支局管内)	件	1,346	1,500	1,055	1,400	1,400
イ 特設相談所開設件数(霧島市内分)	回	44	44	44	44	44
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 人権侵害を受けた人を救済する	人権相談件数(霧島支局管内)	件	1,346.0	1,500.0	1,055.0	1,400.0	1,400.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

DV、虐待、ハラスメント等の人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向けた正しい理解を広く浸透させる広報・啓発活動を図ります。
 また、複雑多様化する人権相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や相談体制の充実を図り、被害者が相談しやすい環境づくりを進め、人権侵害被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	投入量	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
			昭和24年に法務局、地方法務局が設置され、人権擁護に関する事務の補助機関として「人権擁護委員制度」が発足し、人権擁護委員法が昭和24年に制定されたことによりこの事業が開始された。	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費	千円	0	0	0
		千円	0	0	0	0	0	0
		千円	0	0	0	0	0	0
		千円	881	883	881	880	880	880
		千円	881	883	881	880	880	880

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
霧島人権擁護委員協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談活動 ・人権擁護委員による自宅・常設相談等 ・特設人権相談所の開設(年44回) ・人権擁護に係る啓発・広報活動 人権の花運動、わくわく人権ルーム、小中学校人権作文依頼・審査 子どもの人権SOSミニレター事業、小中学校における人権教室の開催	平成30年は、霧島支局管内の人権相談件数が前年より291件減少した。霧島人権擁護委員協議会の人権相談や人権擁護に係る啓発・広報活動についての市民への広報、周知による人権意識高揚の成果と考えられる。

事務事業コード	0103010705020201	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	霧島人権擁護委員協議会の活動を支援することで、人権侵害を受けた人を救済することは、人権被害が解消されることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権擁護委員法第16条に協議会の設置が規定されており、また、同法第10条で委員はその者の置かれている市町村で職務を執行すると規定されているため、活動経費を負担することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	今後さらに関係機関や人権擁護委員と連携・協働を図ることにより、人権侵害の未然防止・被害者の救済といった成果の向上を目指す。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市が事業(負担金の支出)を中止すれば協議会の運営が成り立たなくなり、結果として人権侵害被害者の救済に結びつかないため、責務を果たせない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	人権擁護委員の活動費は、交通費程度が支給されているだけであり、これ以上の費用削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	負担金の交付手続きや特設相談所の会場手配・準備、人権擁護委員の推薦が主な業務であり、経費・時間等は限られており、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島支局管内全住民を対象としているので公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	例年通りの業務に取り組む。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	例年通りの業務に取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0102011205020301	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業			担当部	市民環境部	
						担当課	市民課	
政策名	05	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)			担当課長	東中道 泉		
施策名	02	人権の尊重と男女共同参画の推進			グループ	人権・男女共同参画グループ		
基本事業名	03	あらゆる分野における男女共同参画の推進			内線番号	1741		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	02 総務費				根拠法令・条例等 男女共同参画社会基本法、霧島市男女共同参画推進条例		
	項	01 総務管理費						
	目	12 男女共同参画推進費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市男女共同参画計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

男女共同参画の視点から見直されるべき社会制度や慣行への気づきと、その見直しに向けた主体的な行動が市民の中で広まるよう、男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図るため、積極的な広報・啓発活動を展開していく。

【事業の内容】

- ・市広報誌、ホームページ及びびりーフレット等を通じて、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。
- ・男女共同参画啓発事業として自治公民館単位での男女共同参画地区別セミナー、全市民を対象とした基礎講座を開催する。
- ・男女共同参画職員研修を開催する。
- ・男女共同参画に関する出前講座を開催する。
- ・子どもの男女共同参画教室を開催する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市報発行回数	月	22	22	22	22	22
イ	講座等参加者数	人	384	250	549	250	500
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	男女共同参画の理念を知ってもらう	セミナー、講座等に初めて参加した人の割合	%	42.9	50.0	36.4	50.0	50.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

「男性は働き、女性は家事や育児に専念するべき。」といった性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する認識や理解が進むよう、積極的な広報・啓発活動を展開します。

特に、女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるよう、県及び関係機関等と連携して、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援等に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成11年に施行された男女共同参画社会基本法により、地方公共団体は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を策定及び実施する責務を有することになった。

講座等の参加者から、「参加者が女性ばかりであるので、男性の参加をもっと呼びかけるべき」、また男女共同参画審議会から「子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力について学ぶことが大切である」との意見が出された。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	205	422	247	440
		事業費	千円	205	422	247	440
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<p><取組内容を数値等により具体的に記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別セミナーを7地区自治公民館で開催(7地区 144名) ・男女共同参画職員研修を開催(98名) ・子どもの男女共同参画教室を市内の放課後児童クラブを対象に実施。(5箇所 191名) ・出前講座の開催(4箇所 83名) ・鹿児島県男女共同参画推進員との意見交換会の開催(7回) ※平成31年4月からは偶数月に開催のため年6回) 	<p><左記の実績(取組)による成果を記載></p> <p>・県が委嘱している男女共同参画地域推進員との定例会を開催し、情報交換や研修機会を提供するとともに、「子どもの男女共同参画教室」講師を担ってもらったなどの取組を実施したことにより、地域の人材の活用及び育成ができ、地域における男女共同参画の裾野の拡大や、行政との連携強化が図られた。</p>

事務事業コード	0102011205020301	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が男女共同参画の推進に関する基本理念についての理解を深めることにより、固定的な性別による役割分担意識の解消につながるため、基本事業の意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市男女共同参画推進条例第13条において、市は、基本理念に対する市民及び事業者の理解を深めるため、広報・啓発活動その他適切な措置を講ずる旨が明記されているため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	事業者等に対する広報活動を強化することにより、セミナー等への参加者数の増加が期待できることから、向上する余地はかなりある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	男女共同参画に関する学習の場が失われることにより、固定的な性別役割分担意識の解消が阻害される可能性があるため影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、市民団体等と連携して低予算で実施しているため、事業費の削減は困難である。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、市民団体と連携して実施しているため、これ以上の人件費(延べ業務時間)の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象とした事業であり、公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・M字カーブの底にある「子育て中の女性」が、自分の生き方・働き方を主体的に選択できるよう、男女共同参画の基本的な考え方、今後のキャリア形成に関するセミナー「女性のエンパワメント・セミナー」を実施する。(平成28年度より未実施)						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	・放課後児童クラブを対象にした「子どもの男女共同参画教室」や、各自治公民館を対象にした「地区別セミナー」の参加団体数の増加を目指すために、広報・啓発事業を強化する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報					
事務事業コード	0102011205020302	事務事業名	男女共同参画計画進行管理事業	担当部	市民環境部
政策名	05	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課
施策名	02	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	東中道 泉
基本事業名	03	あらゆる分野における男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	02 総務費		根拠法令・条例等 霧島市男女共同参画推進条例第15条	
	項	01 総務管理費			
	目	12 男女共同参画推進費			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市男女共同参画計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

「霧島市男女共同参画計画(後期計画)」では、男女共同参画計画を推進するため、重点課題毎に数値目標を設置し、同事業の進捗状況等について、次の流れで検証を実施する。「第2次霧島市男女共同参画計画」(平成30年度から5年間の計画期間)についても同様の流れで進行管理を行う。

①事業担当課へ実施状況の確認 ②霧島市男女共同参画審議会による評価
 ③霧島市男女共同参画推進連絡会議への報告 ④各事業担当課へ評価結果をフィードバック
 ⑤男女共同参画に関する年次報告書の公表
 霧島市男女共同参画推進条例第21条に基づき、霧島市男女共同参画審議会は、基本計画その他の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、市長に意見を述べることができる附属機関として設置され、男女共同参画の推進に関してどの程度進んだかを検証する。

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	数値目標に対して評価を行った項目数	項目	19	16	14	14	14
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	推進状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次毎の達成項目数	項目	8.0	15.0	6.0	14.0	14.0
イ	進捗状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次目標未達であるものの当初より向上している項目数	項目	7	7	1	8	8
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

「男性は働き、女性は家事や育児に専念するべき。」といった性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する認識や理解が進むよう、積極的な広報・啓発活動を展開します。

特に、女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるよう、県及び関係機関等と連携して、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援等に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成20年3月に、平成20年度から29年度の10年間を計画期間とした「霧島市男女共同参画計画」を策定し、「霧島市男女共同参画推進条例」を平成24年4月1日に施行した。

議会からは、男女共同参画に関する推進体制は整備されつつあるが、政策・方針決定過程における女性の参画はまだ十分とはいえない。附属機関における女性委員の登用率を向上するために、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)等が必要との意見が出された。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	624	126	119	137
		事業費	千円	624	126	119	137
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 第2次霧島市男女共同参画計画書において、21項目の数値目標を設定した。各担当課において、目標の達成状況を把握した。 男女共同参画審議会の開催回数:2回 ※21項目中、7項目については3年もしくは5年に1回の調査でデータを集めるため14項目での取組となる。	<左記の実績(取組)による成果を記載> 男女共同参画計画(後期計画)の数値目標等において達成できていない原因や課題等の分析を行った。男女共同参画審議会や男女共同参画推進連絡会議等での意見を踏まえ、目標数値のある指標について、数値の見直しやできるだけ客観的なデータを設定した。

事務事業コード	0102011205020302	事務事業名	男女共同参画計画進行管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市が男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を検証し、その結果を公表することにより、市民が、霧島市男女共同参画計画の進行管理を明確に把握でき、計画の重点課題の1つで、数値目標を設定している「政策・方針決定過程への女性の参画の促進」にも結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市男女共同参画推進条例第15条に、「市長は男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を検証し、その結果を公表するものとする」、第16条で「附属機関等の委員の委嘱を行う場合には、当該委員の総数の10分の4未満とならないように努める」旨が明記されているため、市が実施すべき事務事業として妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	重点課題項目の目標値について、審議会等の意見を参考にしながらフィードバックを行うことにより、事業担当課の意識向上につながり改革改善が進むと期待される。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止すれば総合計画及び男女共同参画計画の進行管理や事務事業の改革改善の推進に影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事務に要する経費は、男女共同参画審議会委員に対しての出席報酬、旅費(費用弁償)及び通信に係る経費であり、削減の余地はない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	男女共同参画の推進のための施策の実施に対し、審議会委員の評価等を反映させるという業務のため、正職員以外の対応や委託はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画審議会は市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議したり、基本計画の進捗状況に対し意見を述べる機関であり、最終的な受益者は市民全体であることから公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	審議会等における委員の男女の割合の均衡を図る観点から、女性登用率の低い附属機関等を所管している庁内関係部署と、条例における委員の選任規定及び内規等における委員の選任方法が適切であるかについて協議し、必要な場合は見直しの検討を依頼する。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	第2次男女共同参画計画の重点課題ごとの数値目標の達成に向け、各取組の分析を進め、各事業担当課と連携を図りながら改革改善に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局						
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止	
(2) 総評									

1. 基本情報						
事務事業コード	0102030106010106	事務事業名	市民サービスセンター運営事業		担当部	市民環境部
					担当課	市民課
政策名	06	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)			担当課長	村田圭一
施策名	01	市民の視点に立った行政サービスの提供			グループ	市民サービスセンター
基本事業名	01	効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供			内線番号	46-1337
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	02 総務費			根拠法令・条例等 霧島市市民サービスセンター設置及び運営に関する規則	
	項	03 戸籍住民基本台帳費				
	目	01 戸籍住民基本台帳費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本庁及び総合支所の閉庁時間(17時～19時、年末年始を除く土日・祝日)にも窓口を開放することにより、証明書の発行や税金等の納付を可能とし、市民の利便性の向上を図る。

- 【証明書発行業務】 戸籍(全部・個人)事項証明、住民票写し、印鑑登録・証明、所得(課税・所得課税)証明、市県民税・軽自動車納税証明
- 【税金等の収納業務】 市県民税、軽自動車税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所負担金、市営住宅使用料、幼稚園料、福祉施設入居者負担金、下水道受益者負担金、交通災害共済掛金、市奨学資金
- 【パスポート発給業務】 申請(月～金ただし、祝日・振替休日・年末年始は除く) 午前10時～午後4時30分
交付毎日(年末年始を除く) 午前10時～午後7時
- 【申請書受付業務】 国民年金免除申請(一般・学生)、ひとり親家庭医療費助成申請

① 活動指標(事務事業の活動量)	単位	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(実績)	31年度(見込)	2020年度(見込)
ア 証明書発行業務	件	22,220	21,000	22,952	23,000	24,000
イ 税金等の納付件数	件	2,976	3,500	2,674	3,500	3,500
ウ パスポート申請受付件数	件	2,095	2,100	2,144	2,100	2,200

(2) 事務事業の目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標(左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(実績)	31年度(見込)	2020年度(見込)
ア 市民	市民	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図(②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標(左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(実績)	31年度(目標)	2020年度(目標)
ア 業務時間外においても証明書の発行や税金等の納付ができる。	平日17時以降及び閉庁日に利用した市民	人	11,850.0	12,000.0	12,580.0	12,000.0	13,000.0
イ パスポートを申請して受領できる	パスポート申請・受領に利用した市民	人	4,145	4,200	4,245	4,200	4,300
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

行政評価を活用し、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出し、必要とされる見直しや改善を行う、成果重視型の行政運営を推進します。
また、業務最適化の観点から、業務の必要性の検討や民間活力の導入等を行うとともに、必要とされる組織機構や職員配置の見直しを行います。さらに、行政手続きの簡素化などによる利便性の向上や受付業務における接客向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
20年度からのパスポート発給業務を開始したほか、取扱い業務数もオープン時(19年度)と比較すると大幅に増えており、これに伴い利用者数も増えていることから、市民サービスの拠点施設として着実に定着してきている。
土曜日、日曜日、祝日等及び平日の5時以降に窓口を開放したことで会社勤め等の方々からの感謝の言葉が多数届いている。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	29年度(決算)	30年度(予算)	31年度(決算)	31年度(予算)	2020年度(計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	28,048	31,898	31,898	37,488	37,500
	一般財源	千円	2,636	2,521	2,478	3,374	4,087
事業費		千円	30,684	34,419	34,376	40,862	41,587

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行件数及び手数料 (件数) (手数料) 戸籍 2,424 1,068,750円 住民票 10,123 2,022,000円 印鑑外 6,248 1,326,200円 ・税証明の発行件数及び手数料、税金等の収納件数及び収納額 税証明 4,157 572,000円 税等収納件数 2,674 45,514,916円 ・一般旅券申請・交付件数及び収入印紙・証紙販売額 申請 2,144件 交付 2,101件 販売額 31,915,100円 	<p>さまざまな広報等により、市民サービスセンターが周知され、利用者が年々増加しており、本庁及び総合支所の閉庁時間(17:00～19:00、年末年始を除く土・日・祝日)の利用者は特に増加している。 各種証明書発行やひとり親医療費助成申請に加え、税金等の収納及びパスポート発給業務も徐々に増加し、それに伴う収入印紙・収入証紙も販売増となっている。 以上のことから市民の利便性の向上は図られた。</p>
--	---

事務事業コード	0102030106010106	事務事業名	市民サービスセンター運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が本庁及び総合支所の業務時間外においても証明の発行や税金等の納付ができ、また、パスポートの申請や受領ができることで効率的、効果的な行政サービスが提供できる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	取扱い業務は市が行うべき業務であり、また、本庁及び総合支所の開庁時間に窓口を開放することは市民の利便性の向上に繋がるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民サービスセンターの存在を知らない市民の方々への更なる周知(広報誌、市のホームページ、市民便利帳、FMきりしま、本庁市民課前電光掲示板)を展開するとともに、要望のある新たな業務を導入することにより成果を向上させることができる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	利用者数の平均数値は、17時～19時及び土・日・祝日に半数以上を占めている状況にあり、市民の利便性に影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 コンビニ収納、コンビニ証明発行 コンビニでの収納は、納付書の発行、延滞金の収納ができないため連携はできない。またコンビニ証明発行には、マイナンバーカードが必要であるが霧島市の所有率は1割強で所有率も伸びていないため、拙速な連携はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費については、パスポートの申請・交付に係る必要経費がほとんどであり、削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市民サービスセンターは、年末年始を除き、年中無休である。正規職員3名(うち再任用職員1名)及び非正規職員3名(うち1名は月5日勤務)の合計6名が配置されているが、シフト勤務体制で実質1日3～4人で運用している。年々利用者が増加している現状にあり、また税金等の収納、パスポートの申請受付・交付は正規職員が携わるため、人件費削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民が対象であるため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	マイナンバーカードの普及のための周知活動に努めるとともに、霧島市民カード(印鑑登録証)を紛失する人が多いので、重要性の周知徹底や自動交付機の活用推進に努める。 また、職員の親切・丁寧な接客を心掛け、より良い窓口を目指して行く。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	親切、丁寧、明るい窓口づくりを目指して行くとともに、正確・迅速に遂行するために、職員間での情報共有にさらに努めていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

